

首里学校給食センター消毒保管機仕様書

1. 品名 カートイン式消毒保管機(蒸気式) 又は トラックイン式消毒保管機(蒸気式)

2. 数量 3台

3. 主な仕様

・外寸 : 2200×2000×2400(mm)程度 (保管機 1台につき カート2台収納)

・開口幅 : 2000× 高さ 2000(mm)程度 (保管機 1台につき カート2台収納)

・収納カート : カート寸法(荷積状態)940×1900×1980(mm)程度

(上記の既存カート 6台が収納できること)

(扉入口の寸法は上記の既存カートが荷積状態のまま入口を通り、収納できることを要件とする)

・電気容量 : 三相200V 3.0~5.0kw程度。

・消毒温度 : 時間の設定が容易にできること。

・本体材質 : ステンレス SUS430

・操作パネル: デジタル方式

・機能 : 停電時バックアップ機能 エラー表示機能 異常昇温防止

4. 参考品番

*(特) 特注品

	メーカー	型番
①	AIHO	SW-2005(特)
②	日本調理機	ISCT-WW60JW-SF(特)
③	マルゼン	MSHC-S80SE(特)

* 同等品可:参考品番以外で、入札参加を希望する場合は、提出期限までに「同等品確認明細書」及び機器メーカー カタログ、図面等、機器の仕様がわかる資料を添えて提出すること。

提出期限:令和 6 年 12 月 24 日 午後 2 時 提出先:首里学校給食センター(備瀬)

5. 納入場所 首里学校給食センター(那覇市首里石嶺町 2-108-1)

6. 納入期限 令和 7 年 3 月 31 日(月)

7. その他

- ① 現在使用している既存カート6台を収納できること(カートにのっている各種調理器等も合わせて収納できること。現在収納されているカートの最上段にも調理器が積載。それも合わせて収納できる高さが必要)。
- ② 既存カート(荷積状態)6台の収納は、最低限の収納容量であり、現在使用している消毒保管機以上の調理器を収納できれば、なお良い。
- ③ 既存の消毒保管機がおかれている床面の状態がフラットではないため、取付に関しても留意が必要、床は勾配有り。それについても、取付に必要な作業費も含むこと。

小禄学校給食センター消毒保管機仕様書

1. 品名 消毒保管機(蒸気式)

2. 数量 1台

3. 主な仕様

- ・外寸 : 2220×930×1850(mm)程度
- ・電気容量 : 三相200V 3.0kw程度であること。
- ・消毒温度 : 時間の設定が容易にできること。
- ・本体材質 : ステンレス SUS430
- ・操作パネル: デジタル方式
- ・機能 : 停電時バックアップ機能 エラー表示機能 異常昇温防止

4. 参考品番

	メーカー	型番
①	AIHO	SW-2505
②	日本調理機	ISC-W50JW-SF(両面式)
③	マルゼン	MSH50-S52SE

* 同等品可:参考品番以外で、入札参加を希望する場合は、提出期限までに「同等品確認明細書」及び機器メーカーカタログ、図面等、機器の仕様がわかる資料を添えて提出すること。

提出期限:令和6年12月24日 午後2時 提出先:小禄学校給食センター(多和田)

5. 納入場所 : 小禄学校給食センター(那霸市田原3-3-4)

6. 納入期限 : 令和7年3月31日(月)

【留意事項】(首里学校給食センター・小禄学校給食センター共通)

- ① 既存の消毒保管機の性能は備えていること。
- ② 既存の消毒保管機の撤去(廃棄)及び、新規消毒保管機の設置取付まで、すべての作業を含む。既存の消毒保管機は壁に固定されているため、撤去及び取付においても作業が必要。
- ③ 電気系統(電圧、配線)についても必要な整備(蒸気配管及び電気2次側接続)をすること。
- ④ 物品の搬入、据付、固定の調整に要する雑消耗品、作業費、運搬料一切の費用を入札金額に含めること。
- ⑤ 物品の納入にあたっては、事前に調整した上で、指定する日時に搬入し、開梱のうえ設置するものとし、搬入、梱包材等の処分及び設置に関する一切の経費については、納入業者の負担とすること。

- ⑥ 物品を納入するときは、施設整備を破損することのないよう配慮するとともに万が一破損した場合は、納入業者が負担し原状に復旧すること。
- ⑦ 試験運転調整後、使用可能な状態で引き渡しの検査を受けること。また、取り扱いについては、説明書等により調理員に説明指導を行うこと。
- ⑧ 製品の安全性及び品質保証については、社会通念上認められている機関等による適合基準を満たした製品とすること。また、物品の納品が完了した日から1年間は無償保証期間として、故障・汚損、不良その他不具合が生じた場合は、速やかに交換または修理に応じること。
ただし、機器の構造・仕様・施工などの不備による不具合に関しては保証期間を過ぎても無償で対応すること。
- ⑨ 機器に不具合が生じた際は有資格者などを派遣し適切な処置を施すこと。